

大内まちづくり 協議会だより



vol.90

2026年4月1日

人口	22,720人	男性	10,858人
世帯	10,536世帯	女性	11,862人



上の写真は、大内地域交流センターの2階の外側に掲げている看板の写真です。5年前の第3期大内まちづくり計画が策定されたときに、キャッチフレーズ「元気! 笑顔! ともに支え合う大内」を地域の皆さんに知ってもらいたく、大内地域交流センターの外に設置したものです。それから5年経ち、今年の4月からは第4期大内まちづくり計画がスタートします。そのため、一昨年からまちづくり計画策定委員会を開いて、第4期大内まちづくり計画の策定作業に取り組んで参りました。

策定委員会では、「キャッチフレーズや理念が地域住民に浸透していない」という意見もあり、上の写真の看板にあるキャッチフレーズを地域の皆様にしっかりと知ってもらうためにも、第4期のキャッチフレーズは第3期から変更せず、同じキャッチフレーズで計画を進めていこうと決まりました。

大内地域の皆様が、元気で、そして笑顔あふれる温かい地域で、安全で安心して暮らせるように互いに支え合っていこうという願いが込められています。

また、理念も第3期の計画とほとんど変わっていません。詳しくは、本誌の間に入れてある第4期大内まちづくり計画をご覧ください。

地域の皆様に、まちづくり協議会の役割を理解してもらおうと、分かりやすく問いかけ形式で紹介しています。さらに、事業を展開する5つの部会（地域振興部会・文化教養部会・健康福祉部会・生活環境部会・安心安全部会）が、どのような方向性をもって取り組んでいくかをお示ししています。

第4期は、地域の皆様が主体者として事業展開を行い、地域づくりの担い手になってもらえるよう、各部会員も一緒に参加し、互いに元気に、そして、笑顔で、支え合える関係になれたらいいですね。

大内まちづくり協議会における5つの補助金（助成金）交付事業のお知らせ

1 大内地域法定外公共物等整備事業（生活環境部会）

道路法に適用されない道路（市や県等の管轄ではない道路）の舗装や補修、河川法に適用されない水路の改修等の工事費を補助する事業です。原則、自治会長さんの申請（期限6/30）により、道路は50万円、水路は100万円を限度（一部負担有）として補助できます。ただし、全体の予算額が約410万円ですので、申請箇所を精査して、対象箇所を決めていきます。



2 河川環境美化活動助成事業（生活環境部会）

大内地区内の、榎野川・仁保川・問田川・菅内川・長谷川・谷郷川の区域における清掃・草刈り・その他河川環境の美化に関する活動を、年に2回以上行っている自治会に助成金を交付する事業です。原則、自治会長さんの申請（期限6/30）により、その活動の実費相当分を、8万円を上限に補助します。こちらは、申請して実施報告書を提出した自治会すべてに交付しています。昨年度の活用地区は、宮島町・下千坊・問田・小野・茅野神田・菅内・氷上・金成団地・東御堀・下矢田・上矢田の11地区でした。報告書には実施前後の写真を添付するようお願いしています。

3 里山河川ふれあい補助事業（生活環境部会）

大内地区内にある里山や河川などの自然資源を活用してふれあいの場を整備し、そこでイベント等のふれあい交流を創出する活動を行っている団体に補助金を交付する事業です。交付対象は、5名以上の団体が自ら企画し実施することで、広く地区住民の参加を受け入れ、利用されることが条件になります。その団体の代表者の方は、6/30までに申請書を提出して活動を行ってください。基本的には、その活動の実費相当分を、10万円を上限に補助しています。昨年度の活用団体は、氷上浪漫里山の会・大内桜の会・象頭山再生プロジェクトの3団体でした。

4 大内地域反射鏡設置等補助事業（安心安全部会）

交通事故防止のため、地区内の里道及び二戸以上が使用する私道等に、自治会がカーブミラーやアドバイザーを設置する際に補助金を交付する事業です。原則、自治会長さんの申請（期限6/30）により、新設の場合は5万円、補修の場合は2.5万円を補助します。新設の場合の全体予算額が30万円なので、申請箇所の現地調査を行い、対象箇所を決めますので、採用通知後に着工となります。

5 大内コドモジカン事業（文化教養部会）

子どもの学習活動や体験活動を通して、同じ地区内の住人との関わりを深め、地域のボランティア人材を育成するために、積極的かつ自主的な事業を行う団体に補助金を交付する事業です。1団体あたり年間3万円を限度に交付しています。ただし、複数の自治会と共同開催をする場合は、共同開催する自治会につき1万円を追加し、6万円を限度として交付することができます。昨年度活用した地区は茅野神田・小野・中村・菅内・氷上の5地区でした。茅野神田地区は、中矢田と一緒に活動されておられます。地区によって、活動の内容は異なりますが、芋掘りなどの農業体験や、防災おにぎり作り、しめ縄作り、夏休みの学習会など、いろいろな体験活動が行われています。



第47回大内まっりは、4月12日(日)に開催します



前回の大内まっりの様子

令和8年度の大内まっりは、4月12日(日)に実施する計画で、準備を進めています。第47回大内まっりは、昨年度同様、まっりの終盤には、ピンゴ大会やもちまきも計画しています。今回の参加団体は、屋外出店団体が18団体(農協を含む)、室内展示団体が16団体、屋外ステージ出演団体が10団体、室内ステージ出演団体が6団体の、計50団体が参加します。

また、例年行っている災害復興を目的とした募金活動を、今回も引き続きまっり会場で行う予定です。

さらに、昨年度は、駐車場として借りていた大内小のグラウンドがすぐ満車になったという反省から、大内小のグラウンド以外にももう一つ駐車場として農業試験場跡地の旧グラウンドを借りることが決まっています。また、昨年度同様に、駐車場からは10人乗りのワゴン車で来場者をピストン輸送する計画です。

多くの皆様のご来場をお待ちしています。

6年生が地域の方に感謝の思いを伝えたく、土のうづくりに挑戦

大内小の6年生も、3月10日(火)に、センターに保管している古い土のうのリニューアル作業をしてもらいました。小学生が作った土のうは、地域防災の大きな力になっております。

提供いただいた土のうは大内地域交流センターで保管しています。現在、約4百個程度の土のうを保管しておりますので、梅雨時期に土のうが必要な方は遠慮なく、地域交流センターに連絡してください。



2月24日(火)と3月2日(月)に大内南小の6年生が、地域の方に感謝の思いを伝える方法として土のう作りを行い、作った土のうを地域交流センターに提供してくれました。

土のう作りは初めての経験だったようで、スコップの扱い方や土のう袋の結び方まで教えてもらいながらの体験でしたが、さすがに人数がいるので、1単位時間(45分)の中で、各クラス50個の土のうをきちんと作り上げました。

4月から「市報やまぐち」は毎月1回に変わります。



3月1日号の市報に、「これまで、毎月1日号と15日号の2回(8月、1月は合併号を1回)発行しておりましたが、令和8年4月から、1日号と15日号を合併し、発行回数を毎月1回に変更します。」という記事が掲載されておりました。

これを受け、大内地域の情報誌である大内まちづくり協議会だよりとおおうちだよりの発行についても、理事会を開いて検討しました。

平成時代は、おおうちだよりを月2回、市報配布に合わせて発行していましたが、令和2年度から、市報の1日号発行時にまちづくり協議会だよりを、市報15日号発行時におおうちだよりを発行することになりました。基本的に、おおうちだよりはセンターで印刷するので白黒印刷になりますが、お知らせの連絡などタイムリーな記事を掲載し、まちづくり協議会だよりは、印刷所に頼んでカラー印刷をしてもうら関係で、報告事項等の記事が多くなっています。

このことから、令和8年度からのまちづくり協議会だよりとおおうちだよりの発行については、タイムリーな記事が発信できるおおうちだよりを従来どおり月1回の発行にし、まちづくり協議会だよりは2か月に1回、隔月で発行することが理事会で決まりました。(次のまちづくり協議会だよりは、決算報告と予算や事業計画等をお知らせする関係で、総会後に印刷するため7月1日に発行します。)

まちづくり協議会だよりが隔月の発行になることで、情報量が少なくなることについては、ホームページ等でしっかり情報発信するようにと指摘もいただいております。ご理解のほど、よろしく申し上げます。

大内地域交流センター 利用のお知らせについて

4月11日(土)～4月13日(月)は、大内まつりの準備・片付け・館内清掃のため、全室お部屋の利用ができません。
また、市議会議員選挙の関係で、4月23日～25日は、1階研修室が期日前投票所になるため、利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

よろしくお願いいたします



「アユ」の放流!参加者募集!

- ◆日時 4月18日(土) 9:30～10:30
 - ◆場所 育成学校前の「仁保川」河原
 - ◆対象者 幼児(保護者同伴)、小学1～4年生程度
 - ◆定員 30人程度
 - ◆持参物 小さなバケツ、タオル、汚れてもいい服装(長靴があると便利です)
 - ◆申込先 大内地域交流センター
☎927-0473
 - ◆締切 4月15日(水)正午
 - ◆主催 大内子ども夢クラブ運営協議会
- ※天候や川の水量によって中止することがあります。



4月の主な行事予定

大内地交C：大内地域交流センター

日	曜日	行事名	時間	会場	日	曜日	行事名	時間	会場
1日	水	民児協定例会	9:30～	大内地交C	11日	土	大内まつり 前日準備のため利用不可		大内地交C
4日	土	子ども会総会	19:00～	大内地交C	12日	日	第47回大内まつり	9:00～	大内地交C
6日	月	絵本のおはなし会	10:30～	大内地交C	13日	月	地域交流センター 全館清掃のため利用不可		大内地交C
		大内体育協会総会・委員会	19:00～	大内地交C	18日	土	アユの放流	9:30～	仁保川河原
10日	金	健康相談会	9:00～	大内地交C	23日～ 25日	木～ 土	市議会議員選挙 期日前投票	9:00～	大内地交C
		福祉員定例会	13:00～	大内地交C	26日	日	市議会議員選挙	7:00～	山口市内
		狂犬病予防注射	14:40～	大内地交C					



図書室からのお知らせ



新刊図書

イン・ザ・メガチャーチ	朝井 リョウ
王様のキャリアー	まひる

- ・1回につき、**一人3冊まで**借りることができます。
 - ・本を借りる時は、**事務室の貸出ノートに記入**してください。
 - ・**返す時は事務室に**持ってきてください。
 - ・初めて借りる人は、登録カードを作ります。
- ※本は、みんなで利用するものです。大事にあつかってください。もし破れたら、返す時に声をかけてください。

【発行・編集】

大内地域交流センター・大内まちづくり協議会

●大内地域交流センター

(地域) TEL 083-927-0473

FAX 083-927-0475

(行政) TEL 083-927-0301

●大内まちづくり協議会事務局 TEL 083-996-5798

《住所:〒753-0221 山口市大内矢田北一丁目10番11号》

Check it!!

大内まちづくり協議会HP

<http://www.ohuchi-machizukuri.com/>

【カラー版おうちだよりが見れます!】



大内地域交流センター
Instagram



OHUCHI.KOURYUCENTER

大内まちづくり協議会
Instagram



@OHUCHI_MACHIZUKURI